

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月18日
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番 6 号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番 6 号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 217,348,740円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月18日付で有価証券報告書及び臨時報告書を提出したことに伴い、2024年6月14日に提出した有価証券届出書の参照書類を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差し替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年6月14日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2024年3月期連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2024年1月1日 至 2024年1月1日）

自己株券買付状況報告書（自 2024年4月26日 至 2024年4月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第2期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第3期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第3期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月20日関東財務局長に提出

事業年度 第3期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月5日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年6月14日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第3期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月18日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月18日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月18日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年6月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年6月14日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月18日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月18日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有。